

釧路市に住民登録のある満70歳以上の皆さんへ

お出掛けの際はバスを利用しましょう！

釧路市高齢者外出促進バス事業

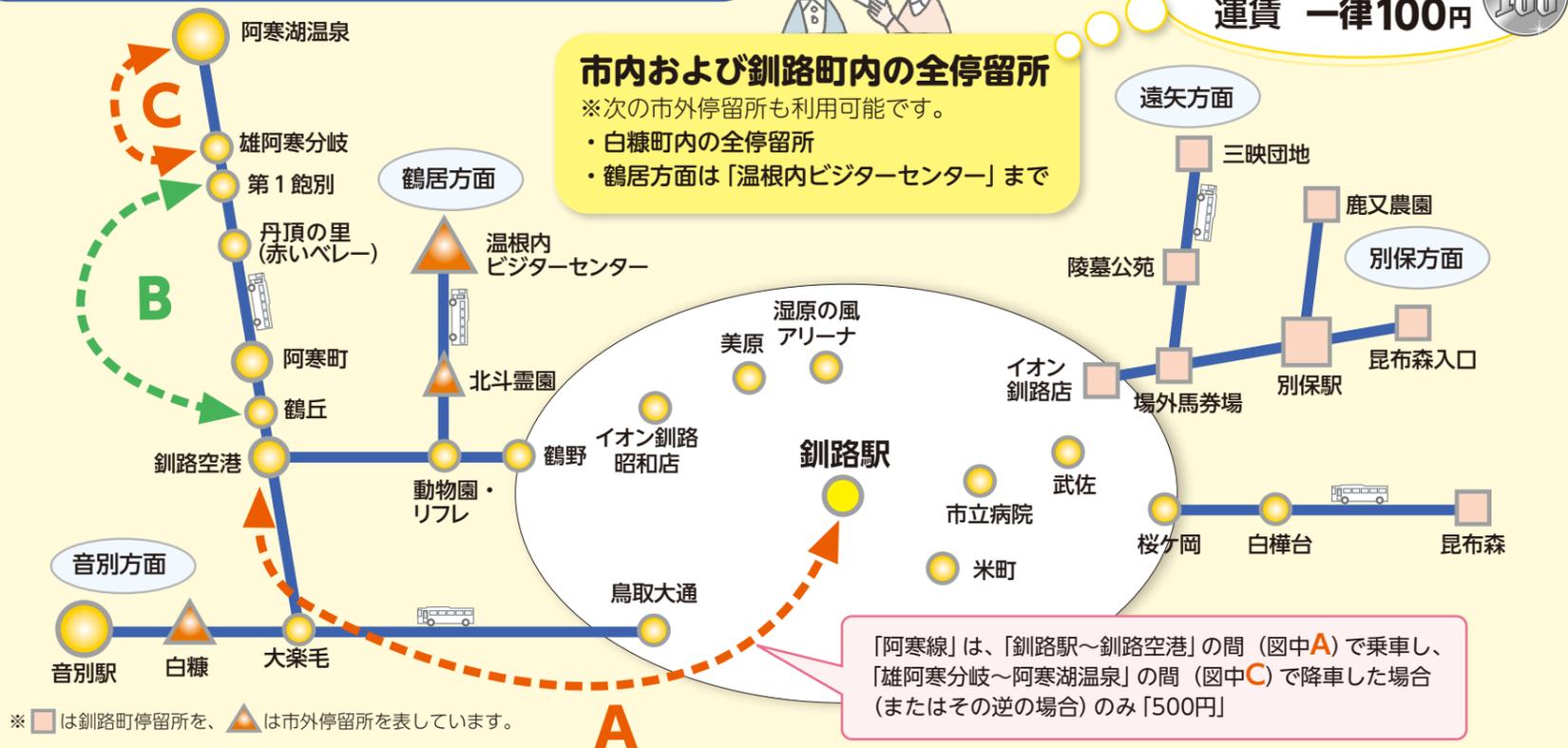
問合せ 市役所介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539) 阿寒町行政センター保健福祉課(☎66-2120) 音別町行政センター保健福祉課(☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、今年度も引き続き①乗車証「おでかけパスポート70」による助成と②バス会社が販売する高齢者向け定期券「シルバー定期券65」「グリーン定期券S」等の購入の助成を行っています。

「おでかけパスポート70(略称:おでパス)」につきましては、6月1日(火)から、市内および釧路町内の全バス停留所が利用可能となりエリアが拡大されます。

利用回数の制限は無く、何度でも利用する事ができますので、ぜひこの機会に、バスを利用してお出掛けしましょう。

「おでかけパスポート70」利用可能エリア



おでかけパスポート70

| ○ 利用可能 | × 利用不可 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス ● 阿寒、音別地区生活交通 ● 乗合タクシー(桂恋三津浦線) ● 循環バス「ぐるっと」 | <ul style="list-style-type: none"> ● 空港連絡バス ● 都市間バス ● 定期観光バス |

有効期限を確認しましょう!



※期限切れに十分ご注意ください!

紛失に気を付けましょう!



「おでパス」って何?

- ◆ 市内に住民登録のある70歳以上の方を対象に、バスを利用したお出掛けを支援するための乗車証です。
- ◆ おでパスを提示すると、利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できます(一部500円の区間があります)。

「おでパス」は、どこで申請するの?

- 申請場所** 市内の郵便局窓口
- 申請に必要な物**
- ① 「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど)
 - ② 負担金500円
- 有効期間** 申請日から1年間有効

利用回数の多い方は定期券がお得です!

シルバー定期券65、グリーン定期券S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請すると1カ月当たり1,000円引きで購入できます。
 ※市内に住民登録のある70歳以上の方が対象

定期券の問合せ先 くしろバス(株) (☎36-8181) 
 阿寒バス(株) (☎37-2221) 

申請手続きができるのは本人のみです(手続きは平日のみ、代理人不可)

更新手続き

更新の際は、有効期間満了日の7日前から申請できます。
 下記①～③を持参の上、お近くの郵便局で手続きをしてください。

紛失した場合

まずは介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)までご連絡ください。再発行はできませんので、下記①・②をお持ちの上、お近くの郵便局で新たに交付の手続きをしてください。

汚損・破損した場合

新しい「おでかけパスポート70」と交換します。
 下記①・③をお持ちの上、市役所介護高齢課、阿寒町行政センター保健福祉課、音別町行政センター保健福祉課、阿寒湖温泉支所で手続きをしてください。

申請に必要な物

- ① 氏名、住所、生年月日の記載がある官公署発行の身分証明書
- ② 負担金500円
- ③ お手持ちの「おでかけパスポート70」